

令和３年度 南島原市行政改革推進委員会
議事録（概要）

日 時		令和３年１０月２８日（木） １３：３０～１４：５０
場 所		南島原市役所 西有家庁舎３階 大会議室
出席者	委 員	６名
	市	松本市長、川島総務部長
欠席委員		４名
事務局		財政課：米田財政課長、隈部政策班長、齊宮主事

発言者	発 言 内 容
事務局	令和３年度行政改革推進委員会の開催にあたり、市長がご挨拶申し上げます。
市長	<あいさつ> ※公務都合により挨拶後退席
事務局	それでは、議事に移る。 会議の議長については、「南島原市行政改革推進委員会条例」の第５条に、「会長が議長となる。」と定められているので、会長に挨拶と、議事の進行をお願いします。
会長	それでは、「第３次行政改革大綱の取り組み成果及び集中改革プランの実績報告について」を議題とする。 事務局に説明を求める。
事務局	<議題（１）の説明>
会長	先ほどの説明に対して、「疑問点」や「詳しく説明を受けたい項目」、「取組に対する意見」などあれば、挙手をお願いします。
委員	「学校給食センター集約による経費縮減」について、今年９月からスタートしているが、現段階で目標を達成できそうなのか。 また、先ほど市職員を５年間で５２名削減したとのことだったが、職員の給料も年々上がっていると思う。新規職員の平均人件費３５０万円をどのように計算しているのか。
事務局	給食センターについてですが、調理員数は令和２年度の目標を達成できる見込みだが、委託料については、最低賃金の引き上げが続いているため、目標を達成できるか不透明と担当より聞いている。

総務部長	職員の人件費については、給料が高い方が退職されて、給料が安い方が入庁されるので、財政効果額はある。なおかつ、令和２年度は７名減となっており、毎年効果があっている。 ３５０万円は、この期間の平均の金額だと思うが、いつまでも適用できるという話ではない。今回の計算上、３５０万円としていることをご理解いただければと思う。
委員	学校給食センター集約の評価について、未達成と記載があるが、検証ができなかったということなので、表現を変えたらどうか。
事務局	表現について検討する。
委員	人件費・職員数の削減によって、職員に負担がかかっている部分もあると思うが、職員の健康に影響が及んでいないか。 また、「政策評価による事務事業の総点検（資料２の１ページ）」について、令和２年度取組実績に「事業の取捨選択が容易になった」という記載があるが、所管の評価では「事業の取捨選択を強力に進めるところまでには至らなかった」となっている。どういう捉え方をすればいいのか。 「公共工事の品質確保（資料２の１ページ）」については、「指導が行き届かない面もしばしば見受けられた」と書いてあるが、これは人的な問題なのか、資格等の問題なのか。また、こういった対策を考えているのか。
総務部長	交付税が、合併から１５年で算定替えがあり２５億円程度減っているため、組織を見直し、職員を削減しないと、南島原市自体の経営が成り立っていかない。こういった中で、職員の健康については、ストレスチェック等によりチェックをしている。また、人事評価の中でも、中間面談等により、各部長・課長で職員の健康管理について行っている。ただし、今年度については、新型コロナワクチンの集団接種等の対応で、職員がかなりでなければいけなかった。また、８月の豪雨被害の対応で、職員がそうとうの時間でいた。今年は職員もかなり大変だったと思うが、年度途中に採用するなどして、即戦力で活躍してもらうことは難しいので、全体なところでみていきたいと考えている。 公共工事の品質確保については、業者によって品質に差がある。現在、品質の保持のために、工事の完成までを点数化しており、評価委員会で評価をしてもらっている。その中で、指導が行き届かないとあるが、毎日台帳をつける、従業員の安全面を考慮する、休みをとる等について、適正な指導ができなかったということだと思う。

財政課長	政策評価の令和2年度の実績で事業の取捨選択が容易になったことについて、施設の事業内容を今までは公民館等をまとめて整理していたが、現在は施設ごとに分けて整理し、事業内容を把握できるようにしたため、このような表現としている。 所管課評価の記載については、施設であれば、修繕がすぐに必要か、まだ先送りできるなどがあると思うが、政策評価上で計画的に整理する部分が足りなかったということであり、こちらについては管財契約課で公共施設の総合管理計画の見直しを行うこととなっており、今後計画的にやっていく。
委員	ステーション収集ごみの種類拡大について、所管課評価としては概ね周知できたとなっている。何が問題で概ねとなっているのか。
財政課長	ゴミカレンダーについては、自治会長を通じて市民の方に配布していると思う。自治会に入っていない人については、希望があればお渡ししているかたちである。また、祝日の関係で決まった曜日ではない日となることもある。そういった部分で、完全には周知ができていないので、概ねとなっている。
委員	ゴミの分別は非常に手間がかかる。行政としてどのように対応するか、検討してもらいたい。
総務部長	転入手続き等の際に、窓口で自治会に入ってもらおうようお願いしていても入られない方がいる。ゴミステーションの管理は、自治会で行ってもらっており、自治会に入っていない人がゴミを出すことで問題になっている部分もある。 他にいい解決策があればよいが、現時点では自治会に入っていて一緒にやってもらおうということが最善の策だと考えている。しかし、難しい部分もあるのが現状である。
委員	資料2の9ページ以降の滞納徴収強化について、生活が苦しくて払えないのか、払える能力はあるのに払わないのか、どのくらいの割合なのか。払えるようにするためには、分納など額が大きくならないうちに、払えるような仕組み等を構築すれば、払ってもらえるのではないか。
総務部長	債権は色々な種類があるが、例えば税等の強制徴収公債権にあれば、預金調査や財産調査等ができ、その人がほんとうに納めることができないのか把握できる。その他の手数料や公営住宅使用料等については、生活内容についての聞き取りのみで、預金調査等ができない。中には、生活が非常に厳しい人もいる。そういった人は、ないものをとることはできないので、その後については執行停止を行うなどの対応をしている。 悪質な滞納者の数は、色々な債権があるので一概に言えない。

委員	「パブリックコメント制度による政策への市民参加（資料２のＰ５）」について、意見数が「０」と記載が一部あるが、閲覧者数はわかる制度になっているのか。市民が参加していないということであれば、制度自体どうなのかなと思う。
財政課長	まずは、広報誌等にパブリックコメントを行うお知らせを掲載し、その後、各支所やホームページで閲覧してもらうことになっている。 ホームページについては、そのページの資料を見たか現在のシステムではわからないので、把握できていない状況。 各支所での閲覧については、それぞれの担当課で異なると思うが、見に来られたか、問い合わせがあったかなど、こちらからの指示もしていないので、現状、正確な数字を把握することは難しいと思う。 今後は、意見はないが支所に閲覧に来られた方を何らかの方法で把握していければと思う。
委員	市民団体との協働の推進とあるが、実績が年に１、２団体となっているが、もっと推し進めていくべきではないか。 また、祭りや市民の運動会などは、補助金がでている部分もあると思うが、市民団体との協働の推進に入らないのか。
財政課長	魅力的なまちづくりのために、新しく事業を行う団体に対して、期間限定で支援を行う制度であり、同じ団体にずっと支援しているわけではなく、支援団体は入れ替わっている。 地域の祭り等のイベントをしている団体は、実行委員会をそれぞれ設置し活動をされている。そこに対しては、イベントの補助金ということで支援をしている。
委員	今日もマイナンバーカードの受付があっていたが、マイナンバーカードは窓口の簡素化やサービス向上等に効果があると思う。活用について検討しているのか。
財政課長	第３次を策定した時点では、マイナンバーカードの制度ができていなかったもので掲げていない。今年度からの第４次計画には、マイナンバーカードの取り組みを入れているので、その中で行政手続きの簡素化、サービス向上等を進めている。
総務部長	国の方でデジタル化を進めているが、マイナンバーカードの取り組みは、大きな部分であると思う。 市の方でも取得していただくために、自治会を回ったり、選挙時に申請窓口を設置したりなどしているが、なかなか増えていないのが現状。委員が言われたとおり、取得が増えると色々活用できると考えている。

会長	「第3次行政改革大綱の取り組み成果及び集中改革プランの実績報告」については、この辺で終了する。 本日の議題については以上ですが、事務局より、本日の会議結果の取り扱いについて説明がある。
財政課長	本日、協議いただきました議題については、委員の皆さんから頂きましたご意見等とともに、市長を本部長とする「行政改革推進本部」に報告し、了承・決定いただく予定です。 また、「行政改革推進本部」の確認等が終了後、市のホームページに、取組実績と本日の会議の概要を掲載予定です。
会長	以上で、本日予定していた議事はすべて終了する。